

広島本訴、1月20日（水）コロナ禍で第21回口頭弁論期日

2021年1月13日（広島）

伊方原発運転差止広島裁判の本訴は、1月20日（水）に第21回口頭弁論期日を迎える。弁護団からは、今回期日に向けての準備書面の提出はない。四国電力からの反論待ちの状況となっている。

一方原告団・応援団は、今回期日のスローガンを「私たちは内部被曝の強制を拒否する一低線量被曝は安全ではない」と定め、取り組みを行っている。（添付チラシ参照のこと）

裁判所に低線量被曝は安全ではない、伊方原発の運転は私たちの生存を脅かしていることを理解してもらうため、原告意見陳述を予定している。申請している意見陳述原告は、福島原発事故避難者で、現在京都府在住の福島敦子さん。（第7陣原告）

福島さんは、南相馬市に在住していたが、放射能から逃れるため、2人の娘さんを抱えて福島市を経て京都府に避難、「もう、私たち避難者のような体験をする人を万が一にも出してはいけないのです。」と訴えることにしている。

コロナ禍とあって、当初予定していた恒例の「裁判所乗込行進」は中止。代わりに地裁前で記録写真撮影を行う。

記者会見・報告会は午後3時頃を予定しているが、主催する応援団は、今回は、会場参加よりむしろZOOM参加を呼びかけている。

記者会見・報告会では、弁護団の進行状況報告の後、福島さんの意見陳述を再現する予定。さらに科学史家で内部被曝問題にも詳しい日野川静枝さんが、今回スローガンや福島さんの話を踏まえて内部被曝問題を中心に解説を行う予定。

ZOOM 報告会とあって、遠隔で様々な人たちが参加を予定しており、その人たちに発言を求めつつ、活発な意見交換や討論が行われることを主催者は期待している。「黒い雨」訴訟を支援する会の事務局長・高東征二さんも参加する予定。

当日の取組は以下の通り。

- 13:45 広島地裁前で記録写真撮影
- 14:00 傍聴券抽選開始。（なお当日は300号法廷に変更されたため、傍聴者は数

被爆地ヒロシマが被曝を拒否する 伊方原発運転差止広島裁判

	名の見込み)
14:00	進行協議開始（非公開）
14:30	第21回口頭弁論開始
15:00頃	記者会見・報告会開始
16:30頃	終了予定

なお記者会見・報告会にはZOOMでオンライン参加もできる。参加希望の方は19日（前日）20:00までに下記メールアドレスまで申込みを。なお申込みの際は、メール件名に「報告会参加」とし、お名前と所属などを添えて欲しい。

オンライン参加申込みメールアドレス： hek@hiroshima-net.org

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局 〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: saiban_office@hiroshima-net.org

URL: <https://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサクまたは網野沙羅（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる